

2026年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社フォーサイド  
代表者名 代表取締役 大島 正人  
(東証スタンダード・コード2330)  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 大 島 崇  
電 話 03-6262-1056

## 当社連結子会社における不適切取引の疑義に関するお知らせ

この度、当社連結子会社である株式会社エム（以下、「エム社」といいます。）において、一部取引に関し実態を伴わない運送実績に基づく売上計上が行われていた疑いがある事案が発生いたしました。

株主、投資家の皆様をはじめ、取引先、関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

現在、本件の事実関係、影響額を含め、全容解明のための調査に鋭意取り組んでおりますが、現時点で判明している内容につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 概要、判明した経緯

当社は、エム社が行っている貨物利用運送事業に関して、複数の取引先との取引を巡って不明瞭な資金の流れが存在する可能性について、2026年4月20日に外部から情報提供を受けました。なお、貨物利用運送事業とは、荷主等から受託した配送業務について、下請けである他の運送事業者の運送手段を利用して貨物を配送する業務をいいます。

2026年4月24日以降、エム社に対して親会社として調査を実施した結果、エム社の元取締役が関与し、複数の取引先との取引に関して、実態を伴わない稼働報告書が作成されていた疑義を認識するに至りました。しかし、明確な事実を把握できなかったことから、引き続き親会社として調査を進めてまいりましたが、本日時点で事実確定をすることはできておりません。

当社は、これらの事象を踏まえ、エム社が行う貨物利用運送事業に係る売上計上の妥当性に疑義が生じているものと認識しており、引き続き当該取引の実在性及び売上計上の妥当性を含め、事実関係の解明を進めてまいります。

なお、当社は、貨物利用運送事業に係る収益について、代理人取引に該当するものと判断しており、荷主等から受領した業務委託料から下請けに支払った業務委託料を控除した純額を収益として認識しております。

#### 2. 当社の対応について

現在、親会社として調査を進めておりますが、併せて、より専門的かつ中立・公正な調査等を実施するため、監査等委員（独立社外取締役）及び外部専門家（弁護士、公認会計士）で構成する特別調査委員会の設置に向けた準備を進めております。

本件調査は継続中ですが、当社は、現時点で入手可能な情報に基づき、本日、第1四半期決算短信を公表しております。なお、本件が当年度及び過年度の連結業績に与える影響については現在調査中であり、本日公表の決算短信には当該影響を反映しておりません。今後の調査及び監査法人との協議を踏まえ、訂正が必要と判断された場合には、速やかに開示いたします。

なお、エム社における貨物利用運送事業に係る収益の認識額は以下のとおりです。

2024年12月期	39百万円
2025年12月期	78百万円
2026年12月期第1四半期	10百万円

### 3. 連結業績への影響について

本件が2026年12月期及び過年度の連結業績に与える影響は、現時点では調査継続中であり、確定しておりません。今後の調査及び監査法人との協議を踏まえ、影響額等が明らかになった時点で速やかにお知らせいたします。

以上